

第 1 回横浜市消費生活総合センター指定管理者選定評価委員会会議録	
日 時	平成 24 年 10 月 17 日（水）午後 2 時から午後 2 時 50 分まで
開催場所	関内駅前第一ビル 2 階 202 特別会議室
出席者	鈴木委員、高井委員（※）、田代委員、服部委員（五十音順）（4 人） 事務局（5 人）（※高井委員の高は、はしごだか）
欠席者	齋藤委員（1 人）
議 題	(1) 委員長の選任について (2) 評価の方法について (3) 評価項目について (4) その他 ア 次回の日程について イ その他
開催形態	公開（傍聴者 0 人）
決定事項	1 議題（1）について 鈴木委員を委員長に選任した。 2 議題（2）について 第三者評価制度の概要、財団法人横浜市消費者協会（以下「協会」）の概要、第三者評価実施案について説明した。 また、議事録の確認は、高井委員と服部委員が担当することとなった。 3 議題（3）について 評価項目・基準、評価の進め方について説明し、意見交換を行った。評価表案については事前に協会へ送付し、それを事務局で取りまとめたあと第 2 回委員会までに各委員へ追加資料とともに送付することとなった。 4 その他について (1) 第二回選定委員会の日程については事務局にて調整後、各委員に周知する。
資 料	資料 1 横浜市消費生活総合センター指定管理者選定評価委員会委員名簿 資料 2 横浜市消費生活総合センター指定管理者選定評価委員会運営要綱 資料 3 横浜市指定管理者第三者評価制度運用指針（抜粋） 資料 4 平成 23 年度 事業のあらまし 財団法人横浜市消費者協会 資料 5 横浜市消費生活総合センター指定管理者選定評価委員会による第三者評価の実施について（案） 資料 6 - 1 横浜市消費生活総合センター指定管理者選定評価委員会資料 自己評価表（案） 6 - 2 横浜市消費生活総合センター指定管理者選定評価委員会 評価表（案） 6 - 3 第 2 期指定管理者選定時に示された課題への対応状況等評価表（案）

委員等 意見	1 議題（１）委員長の選任について 委員互選により、鈴木委員が委員長に選任された。	
	2 議題（２）評価の方法について 事務局から、本市の第三者評価制度の概要、財団法人横浜市消費者協会の概要、第三者評価実施案について説明。	
	服部委員	では今回の評価委員会は三回で終わるとのことか。
	事務局	はい。
	3 議題（３）評価項目について 事務局から、資料５及び資料６に基づき、評価項目・基準、評価の進め方及び事前に齋藤委員から出されていた意見について説明。	
	委員長	評価項目については消費者協会が行っている事業を網羅的に挙げてあるということか。
	事務局	はい。
	田代委員	資料６-３が分かりづらかったので再度ご説明いただきたい。
	委員長	評価項目・基準に関してはこれで問題ないとして、次に３種類の評価表について意見をいただきたい。
	事務局	（資料６-３について再度説明）
	田代委員	評価時には資料６-３の指定管理者コメントは記載されるのか。
	事務局	はい。
	委員長	評価の基準について、「水準を上回る」、「水準通り」とあるが、ここでいう水準・標準が分かりにくい。どのようなものなのか。
	事務局	協定書や事業計画など指定管理者からの業務提案で示されたものを水準として、それを上回るか、下回るかというところで判断いただきたい。
	委員長	ここが我々の最大の課題ということか。
	事務局	本委員会は、消費生活総合センターをより良いものにしていくために、次に繋げるための評価をしていただく場なので、そういった視点で評価いただきたい。
	委員長	「標準」というのは、この程度ならば指定管理者として十分であるということによいか。
	事務局	協定書や事業計画に記載があるものが、ある程度の基準となり、それを上回ればプラス、下回ればマイナスということになる。
	委員長	我々が読んだだけでは、自己評価が公正に書かれているのか、自分達に甘く書かれているのかが分からない。

事務局	<p>指定管理者提案内容が一つの標準となる。その提案内容が提案通り実施されているかどうかに加えて、例えば月に1回という提案に対して、実施はしているが参加者数はどうであったか等の見方もある。</p> <p>提案回数の達成有無だけでみるのか、事業趣旨や目的達成度合い等も加味していくのか、そういった評価をしていただきたい。</p> <p>その点については個別に事務局へご質問いただきたい。指定管理者にもそうした視点で自己評価をしてもらわなければいけないと考えているので、それを見て評価していただきたい。</p>
服部委員	<p>自己評価欄について、自分自身で高い評価を付けることも可能なので、評価の標準というものがどこに置かれているのかが分かっている必要があると思う。</p>
事務局	<p>自己評価表案には項目ごとに指定管理者が定めて提案された数値・回数が入っているので、これが一つの標準になる。</p>
服部委員	<p>私は保育園の評価も経験したが、自己評価は非常に難しかった。</p> <p>どのようにして自己評価の標準を決めていくかということもあるかと思う。</p> <p>また、若者向けの啓発事業がある。高校や大学を対象にしたものが多いと思うが、どこで行った事業なのか。また、街頭で若者を対象とした啓発資料配布を行った際に、どのような人を「若者」と限定して配ったのか。</p>
事務局	<p>若者向けの啓発事業について、リーフレットを市内高校の全校生徒へ配布した。</p> <p>また、毎年横浜そごう前で行っている街頭キャンペーンと同日に、学生の通行量が多い西口の五番街周辺で、通行中の学生等に対してパンフレットを配布したと聞いている。</p> <p>更に、学校等以外の場での啓発方法として、DVDレンタルショップGEOのレンタルバックの中に、若者向けで目を引くデザインのリーフレットを封入することによって啓発を行ったとのこと。</p>
服部委員	<p>そういうことだとやはりどのようにして「若者」を判別したのかが分からない。</p> <p>また、高校や大学に配るのは良いと思うが、大学等に行かず社会に出た人への啓発はどうするのか。例えば何か企業の職場に対するキャンペーンはないか。</p>
事務局	<p>キャンペーンという形では今のところ協会からの提案内容には含まれていないが、例えば出前講座事業の中に、有料ではあるが企業からの申込みにより新入社員研修等で相談員が講座を行う事業がある。</p>
服部委員	<p>そうした制度に申し込まない企業もあるので、こういう企業へも啓発した方がよいと思う。</p>

事務局	指定管理者制度のもと、指定管理者提案事業を実施してもらうが、それ以外にもこうした事業が必要だというのがあれば、今後の委員会でご意見をいただきたい。
田代委員	評価表案では我々委員は、大項目についての評価行うことになっているが、大まかな評価になってしまうと思うがそれで良いのか。 大項目の中で気になる部分について具体的な評価をした方が良いのか。 もしくは、あまり細かく個別のことの評価をしない方が良いのか、それで良いということだと、評価の仕方が変わると思う。 そうした方向性を示していただけるとありがたい。
事務局	政策目標を達成するために実施されている個々の具体的な事業についての評価と、どこが足りないのか、ご意見をいただきたい。第2回委員会のヒアリングの場で、より細かく検討いただける。 今回は評価の行いやすさも考慮して、評価表案を提示しており、個別事業について気づいた点等があれば、評価表に文章でご記入いただきたい。
委員長	田代委員いかがか。
田代委員	はい、よろしいかと。 比較的臨機応変な対応が可能だということによいか。
事務局	はい。
高井委員	評価表案の大項目にある「内容」欄が、協定書や事業計画で提案されているものであるということは、この「内容」の部分が一つの評価基準になるのか。
事務局	はい。 「具体的な取組・業務」に記載されている内容は、23年度1年間に行ったものである。 事業費等経費に関する部分は空欄になっているが、こちらも指定管理者に記入していただく予定。
高井委員	指定管理者になった以降に新たに始めた事業についての欄はないのか。 提案後でも常に情勢は変化している。従来通り予定していた業務内のままで、新規取組というものはないのか。 それともこの資料には新規取組も入っているのか。
事務局	資料5に、提案書・協定書・事業計画書それぞれのどこから記載したかという表がある。例えば1(2)の消費者啓発のラッピングバス事業等は、提案書にはないが事業計画書に記載のある項目である。 そうした当初の提案にはない新規事業もあり、それを加えたものが今回の資料である。
委員長	今までの意見だと、この3種類の評価表案については変更点はないように思えるが、それでよろしいか。

委員一同	はい。
4 その他について 事務局から、次回の日程については後日、各委員へ通知する旨説明。 自己評価表やその他評価に必要な追加資料を第2回委員会の前になるべく早めに委員宛てに送付する旨も伝えた。	
田代委員	資料5の一番最後の資料はなにか。
事務局	各項目がどの資料を参照しているかという参照リストである。
高井委員	第2回委員会までに自己評価が行われ、自己評価表が委員に届き、そこに仮評価した上で、第2回委員会のヒアリング時に色々な話を伺うことなると思うが、自己評価表はいつ頃いただけるのか。
事務局	11月20日頃に送付予定と申し上げたが、できるだけ早めに送付したい。
高井委員	仮評価後に一旦事務局に返送ということだと、一週間程度では時間的に厳しい。是非早めをお願いしたい。
服部委員	資料5の「評価の基準」に例として、Bマイナス、Cプラス等とあるが、これは評価としてはCだがCの中でもプラスということか。
事務局	はい。9段階ということで、標準だとBということになる。
事務局	自己評価表とともに、予算・決算等の基礎資料も送付する予定だが、追加で必要な資料があれば事務局に連絡いただきたい。23年度の指定管理の報告書等の資料もある。こうした資料を送付することも可能である。
委員長	それを送付していただきたい。
服部委員	施設運営の項目の中に「環境の維持保全」とあるが何の環境保全をしているのか。 「環境の維持保全」とは何か分かるものがあれば資料をいただきたい。
事務局	はい。